

昭和四十九年十一月十二日

四日市市議会臨時会會議録（第一号）

四日市市議会

○ 議事 日程 第一号

昭和四十九年十一月十二日(火) 午後二時開会

第一 会議録署名議員の指名について

第二 会期の決定について

第三 議案第一二七号 昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等

決算認定について・・・・・・議案説明・質疑、特別委員会設置、付託

第四 議案第一二八号 工事請負契約の締結について・・・・・・議案説明・質疑、委員会付託

第五 議案第一二九号 工事請負契約の締結について・・・・・・"

第六 議案第一三〇号 工事請負契約の締結について・・・・・・"

第七 議案第一三一号 動産購入契約の締結について・・・・・・"

○ 本日の会議に付した事件

日程第一 会議録署名議員の指名について

日程第二 会期の決定について

日程第三 議案第一二七号 昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

日程第四 議案第一二八号 工事請負契約の締結について

日程第五 議案第一二九号 工事請負契約の締結について

○欠席議員（六名）

○議事説明のため出席した者

山	増	訓	岩	伊	天	吉	山	山	安
本	山	崩	田	藤	春	垣	中	口	垣
	英	也	久	太	文	照	忠	信	
勝	一	男	雄	郎	雄	男	一	生	勇
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

市	助	収	総	税
長	役	入	務	務
	役	部	部	部
		長	長	長
岩	加	庄	阿	杉
野	藤	司	南	本
見	寛	良	輝	治
齊	嗣	一	彦	芳
君	君	君	君	君

産	福	環	下	建	副
業	祉	境	水	設	収
部	部	部	道	部	入
長	長	長	部	長	役
鷲	谷	園	美	荒	伊
野	沢	浦	濃	木	藤
正	文	和	博	三	涼
和	男	己	美	郎	一
君	君	君	君	君	君

教	教	次
育	育	長
員	員	
長	長	
龍	市	山
池	川	北
清	一	
真	郎	彰
君	君	君

消	次
防	
長	
倉	
谷	
徳	
助	
君	

国体局次長 佐々木 晃 精 君

代表監査委員 森 幸 雄 君

○出席事務局職員

事務局次長	菊地 英也 君
議事課長	川村 得二 君
議事係長	板崎 大之丞 君
主事	西口 徹 君
主事	川北 悟司 君

午後二時三分開会

○議長（山中忠一君） ただいまから、昭和四十九年十一月、四日市市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、三十五名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程第一号によりとり進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

出席要求をいたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました議事説明者要求書写しのとおりであります。

なお、市長公室長及び土木部長は欠席いたしますので、ご了承願います。

○議長（山中忠一君） これより、会議に入ります。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山中忠一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、安垣 勇君及び田中政一君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今期臨時会の会期は、本日より十一月二十日までの九日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日から十一月二十日までの九日間と決定いたしました。

日程第三 議案第二百二十七号 昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三、議案第二百二十七号 昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会

計等決算認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） ただいま上程されました昭和四十八年度一般会計決算、各特別会計決算並びに桜財産区決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入につきましては、決算額が百七十九億二千七百三十一万二千六百二十八円となり、予算額百七十九億二千五百五十二万六千四百五十五円に比し、五百七十八万六千二百二十三円の収入増となりました。予算額に対する執行率は一〇〇・〇三％となりますが、調定額に対しては九九・〇四％の収入率であります。

収入の内容につきましては、市税の収入済額は九十二億四千八十万九千三百三十一円で、歳入決算額の五一・五五％を占め、前年度決算額に比し十七億五千九百三十五万七千七百六十五円、率にして二三・五二％の増収となりましたが、予算額に対しては四千七百五十八万三千三百三十一円の収入増であります。

市税以外の収入においては、娯楽施設利用税交付金、自動車取得税交付金、使用料及び手数料、県支出金並びに財産収入で予算を超過した反面、分担金及び負担金、国庫支出金、寄附金、諸収入並びに市債で収入不足となりましたので、予算額より四千三百三十七万二千八百八円の収入減となりました。

収入未済額につきましては、本年度やむを得ず不納欠損処分付した額九百三十三万四千五百九十九円を除いて市税その他を合計して一億六千四百七十四万一千六百四十三円を生じておりますが、これが徴収確保には、鋭意努力をいたしております。

次に、歳出決算につきましては、支出済額は、百七十四億四千三十九万六千六百八十五円で、翌年度事業繰越額二億五千八百七十五万五千六百円を含めると百七十六億九千九百五十二万二千二百八十五円となり、予算額百七十九億二千五百五十二万六千四百五十五円に比し二億二千二百三十七万四千二百二十円の不用額となりました。支出済額の予算額に対する執行率は、九七・三二％であります。翌年度事業繰越額を含めると九八・七六％となります。

支出の内容については、付属書類の主要施策実績報告書によりご了承いただきたいと存じますが、各款における予算執行率は、議会費九・一〇％、総務費九八・七〇％、民生費九八・七七％、衛生費九七・六七％（翌年度事業繰越額を含めると九八・一九％）、労働費九七・八〇％、農林水産業費九三・八七％（翌年度事業繰越額を含めると九九・三三％）、消費費九八・九七％、商工費九七・九〇％、土木費九七・六二％（翌年度事業繰越額を含めると九九・四〇％）、災害復旧費九六・二二％、公債費九・一六％、教育費九五・一七％（翌年度事業繰越額を含めると九九・四〇％）、災害復旧費九六・二二％、公債費九三・一六％、諸支出金一〇〇％であります。

翌年度事業繰越額につきましては、繰越明許によるものが、保々かんがい排水事業費ほか八件で二億三千七百八十六万三千百円、事故繰り越しによるものが、北部清掃施設深井戸さく泉工事費ほか六件で二千八十九万二千五百円、合計二億五千八百七十五万五千六百円となっております。

以上、一般会計においては、歳入歳出差し引き四億八千六百九十一万五千九百四十三円の剰余金を生じましたが、このうち翌年度事業繰越財源充当額一億三千四百四十六万四千六百円を含みますので、これを差し引き三億五千二百四十五万一千三百四十三円が実質剰余金であります。

次に、各特別会計決算及び桜財産区決算についてであります。いずれも歳入歳出差し引き剰余金を生じておりまして、市立印刷所会計で二百八十二万八千四百九十五円、基金会計では、災害救助基金、小菅科学教育振興基金及び

財政調整基金を合計して四十四万七千六十八円であります。競輪事業会計は、三億五千七百三十二万六千九百九十九円の剰余金を生じましたが、このうち翌年度事業繰越財源充当額千八百四十四万一千円を含みますので、これを差し引き三億三千八百八十八万五千九百九十九円が実質剰余金であります。

国民健康保険会計は一億五百五万二千三百七十五円、と畜場食肉市場会計は百二十三万六千九百四十九円、市営魚市場会計は三十万七千九百九十九円、公共下水道会計は三千二十二万八十一円、西浦土地区画整理事業会計は六千三百七十二万五千七百七十五円の剰余金を生じましたが、公共下水道会計については五百万円、西浦土地区画整理事業会計では七百三十万九千三百円の翌年度事業繰越財源充当額が含まれますので、実質剰余金としては、公共下水道会計二千五百二十二万八十一円、西浦土地区画整理事業会計五千六百四十一万六千四百十五円であります。

交通災害共済事業会計では二千九百九十六万六千四百十円、公共用地取得事業会計では五十四万四千二百四十一円、市営駐車場会計では一千三百六十五万円、翌年度事業繰越財源充当額一千三百五十万円を差し引き実質剰余金は十五万円、福祉資金貸付事業会計では二万七千七百七十九円、住宅改修資金貸付事業会計では四万五千七百七十九円、桜財産区では三十三万二千六十円の剰余金であります。

以上、一般会計、各特別会計並びに桜財産区の決算は、総予算額二百八十四億六千八百四十万二千四百五円に対し、歳入が二百八十八億六千六百七十七円、歳出が二百七十七億六千八百四十八万七千七百七十七円となり、歳入歳出差し引き十億九千二百六十一万九千九百二十三円の決算剰余金を昭和四十九年度へ繰り越した次第であります。

なお、昭和四十八年度用品購入基金、国民年金印紙購入基金及び土地開発基金の運用状況については、別冊調書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご認定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

伊藤信一君。

（伊藤信一君登壇）

○伊藤信一君 四十八年度の決算、約二百八十八億円という大きな金額でございまして。この大きな金額が効率的に運用されたかどうかということにつきましては、これから設置されるであろう特別委員会で審議されるわけですが、その前に二、三伺っておきたいと思っております。

いただきました資料によりまして、ざっと一覽いたしました感じましたことは、義務的経費が増大して、財政が漸次硬化化していくのではないかと予想いたしておたわけでございますけれども、人件費は〇・五％増加いたしましたけれども、扶助費は〇・七％減少し、さらに公債費も〇・二％減少し、加えまして自主財源、いわゆる税収入が四十七年度の六一・七五％から六五・七三％と上昇しておりますので、この数字を見る限りにおきましては、財源の悪化も一応ここでストップしたのではなからうかと判断できるのでございます。

しかし、問題は、この財政と年度途中から急上昇してきた物価との関連でどれほど効率的な運用ができたかということでございます。非常にむずかしい問題でございますけれども、そういう疑問を持つのでございます。

次に、国庫補助事業にかかる超過負担が地方財政を強く圧迫しているということは、もうすでに指摘されておりまして。四日市の場合、資料がございませんのでわかりませんが、理事者側もそれが問題になってるということをお聞きしているはずでございますから、資料を提出していただくだけの親切さがほしいと思っております。

幸い監査委員もその解消を意見として指摘されておりますので、具体的な数字を監査委員からお聞きしたいと

思っております。

次に、特別会計のことについてお伺いいたします。

特別会計というものは、本来、独立採算をたてまえとするものでございます。四日市は、十三の特別会計を持っております。これはあとで触れてまいりますけれども、地方債の問題とあわせまして、四日市の財政運営の、これは一つの特徴であるかもわかりません。この中で一般会計から繰り入れのない特別会計は四つで、残りの九は一般会計からの繰り入れがございます。大体四十八年度の総額百三、四億円の中から、一般会計のほうから七十二億が繰り入れられておるわけでございます。それにはそれぞれの理由、たとえば公共下水道事業のように独立採算の見込みのない事業は、これは、本来なら一般会計か、あるいは補助事業に属する性質であろうかと思いますが、これでは起債のワクも取れないから、あるいは大きな仕事ができないので、市民の要望にこたえるためにこうした特別会計をつくったのであらうと私は思っておりますが、しかし、四日市の財政構造なり、あるいは行政機構から見ても、これだけの特別会計を立てなくてはならないのかどうか、こういう疑問を持っております。これについて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、地方債についてでございますけれども、財政豊かな四日市でも、四日市は地方債依存の財政構造であるといふふうに指摘されておるのでございます。四十六年度から急に地方債が増加いたしております。その決算年度の残額を調べてみますと、四十五年度三十九億、四十六年度五十五億、四十七年度八十二億、四十八年度百七億と、残高が年々増加いたしております。皆さんもご承知のように、今日の地方財政というものは、一般的には健全財政でなくて、積極的な、積極財政へ移っておることはご承知のとおりでございますが、そういう現状から見まして、四日市も当然この道をたどっているように思われますけれども、一面地方債は、財政硬直の一つの原因にもなり、あるいは地方団

体の自治性を弱めるものともいわれておりますので、もしこのまま推移いたしますと、やがて地方債の残額が年間財政規模を上回る傾向を生じるおそれがございます。これは形式的でなくて実質的に考えまして、四日市はどの程度の地方債が適当であるか、このことをひとつお教えいただきたいと思っております。

次は、四日市港管理組合の負担金の問題でございますが、四十六年、四十七年の決算で小井議員から反対意見が出ております。なおまた四十八年度の財源対策特別委員会からの提案もありますので、このことは、ひとつ市長の考えを承っておきたいと思っております。

ご承知のように、四十二年、四日市港は市と県との激しい交渉の末に県市で管理するようになったのでございますが、そのときの経費の負担は五対三でございました。ところが四十四年の十月でしたか、県のほうからこの負担率を五、四に変えるよう申し出があったのでございますが、そのときも議会では相当もめました。とにかくこれを承諾いたしております。

しかし、市財政が明るい見通しのある間は、こればかりにがまんができません、今日の情勢、決して私は明るいとは思っておりません。ですから、この問題も慎重に考え直してみる必要があるのではなからうかと、こう思うのでございます。

この四日市港は、港があるために、四十八年度はとん護与税二億四千三百六十六万という収入がございました。しかし、有形のメリットはこれだけでございます。そのかわり四日市港管理組合の負担金として五億七千四十万を支出いたしておりますので、結局、差し引きそろばんの算術的な計算でございますけれども、三億三千万ぐらゐの持ち出しという結果でございます。

港があるから収入があるというのなら、これはよくわかります。しかし、港があるから支出になるという疑問を生

じるのでございます。これは非常に単純な疑問でございますけれども、この単純な疑問をどうして説明していただけるか、お伺いしたいんでございます。

この疑問の中には、国と管理組合との行政区分の問題も考えられるだろうし、また四十八年度に国の収入となった百九十二億の関税も関連してくると思います。

また、この疑問の中から、財源対策特別委員会が問題として提起した港湾利用者の受益者負担制度を市長はどう考えていらっしゃるか、この問題についてもお伺いしたいと思います。

以上、簡単でございますけれども、二、三お尋ねいたします。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（岩野見齊君）登壇〕

○市長（岩野見齊君） お答えいたします。

四日市が地方債に非常に高い程度で依存しておることは、もうご指摘のとおりでございます。地方債の依存限度がどのくらいの程度かと申しますと、これいろいろ考え方あると思いますが、普通の場合、考えました場合は、四日市のように交付税をもらっておられない団体では、地方債の元利合計の償還額が税収入の一〇％をあまりこえないのが私は理想ではないかと考えております。

四日市港の管理組合についての負担、これにつきましては、支出につきましてははっきり、先ほどご指摘のありましたように三億三千万円の持ち出しになっております。これにつきましては、私といたしましては、市財政のそのときそのときの状態ということをも十分考えまして、その持ち出しの限度額を五億七千万円前後に極力、去年、おととしと二カ年にわたって支出の面から制御しておるつもりでございます。

五と四の割合が適当かどうかという問題でございますが、もちろんこの問題につきましては、市の負担がなるべく軽ければ軽いことが私も望ましいのでございます。そしてこの港湾の利用価値というものが単に四日市だけではなく、柵とか、あるいはまた鈴鹿、あるいは桑名と、この近隣にまでもこれは及んで、有形無形の利益で算定ははっきりできませんけれども、その利益は私は及んでおると思うのでございます。

そういった意味におきまして、私は、これは当然できそうもないことではございますけれども、近隣市町村も、ある程度港湾のその利益を受ける程度に応じて、港湾の修築という問題につきましては負担するのが筋じゃないかろうかと思っております。

また、国に対する考え方といたしましては、神戸とか横浜と、こういった大きな都市に対しての国庫負担率は、同じ特定重要港湾ではございますけれども、四日市などよりも高いと、ここにも大きな矛盾があるわけでございます。こういった矛盾をなくするために、従来も国庫、国の受け持つべき負担率を高くするという運動も続け、一部は実現したんでございますけれども、まだまだこれもと国の負担率を高くする必要があらうかと考えております。

それに港湾の利用者の受益者負担という問題、これは確かにもっと引き上げてしかるべきではないかと思っております。従来、港というものは、国とか、あるいは県、あるいは市の公共施設だというような考え方がまかり通っておったわけでございますけれども、コンテナの施設なんかも導入せられてきております今日、必ずしも港湾は公共のものだけという定義を下す必要もなくなっておりますので、そうなれば負担は利用者ももっと持ってもいいという理論も成り立つと思えますし、今後ともこういった港湾施設についての受益者負担というものの率は高めていくべきであるかと考えます。

特別会計についてであります、非常にまあ内容を見ますと十三にも分けておる必然性はないように思いますが、

ただ性質を見ますとそれぞれ異なっておって、同じ二つ、三つのものを特別会計に統合してしまうことができるかどうかというようなことも考えられますので、この問題につきましてはさらにもう少し検討させていただきます。性質上統合できるものにつきましては、できるだけ統合していきたいと考えます。

○議長（山中忠一君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 ただいまの市長の説明、非常によくわかりました。

ただ、港の問題につきましては、直轄事業と言うておりながら、二分の一を港が負担しておる。それではたして何の直轄事業かと言いたいし、あるいは補助事業にいたしましたも二分の一の補助しか出ておりません。いま市長のおっしゃったように、やはり国の負担が非常に少ないということを私はちょっと感じて、そういうことを申し上げたわけでございます。

それから、特別会計にいたしましても、先ほどご質問を申し上げた中に、全体百三億の予算の中で七十二億を一般会計から繰り入れておるわけでございますが、はたして特別会計という名に値するかどうか、そういった疑問もございまして、ただ特別会計を幾つか並べてみても繁雑だけであって、やはり検討すべきじゃないかというふうに考えております。

市長もそうおっしゃってみえますので、今後ご検討をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（山中忠一君） 橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 先に歳入についてお尋ねします。

歳入第一款の市税のうち、地方税法四百八十九条、三百四十八条、三百四十九条の三、これは、電気ガス税及び公害関係施設及び大規模償却資産税に関する減免措置であります。この減免の実情はどういうふうになっておりますか、お尋ねします。

二番目に、四十八年度の市税収入九十億九千三百万でございますが、四日市市におきます国税、関税、県関係の諸税及び市税の税収の実情はどういう金額と割合になっておりますか、お尋ねします。

と申しますのは、決算に国庫支出金二十九億三千八百万、県支出金四億八千八百万という決算結果が計上されておりますが、その四日市地域からのそれぞれの税金の吹き上げ、及び直接市においてきます金額の割合についてやはり検討する必要があると思っておりますので、この点をお願いしたいと思います。

それから、歳入の十四款、諸収入についてですが、七項雑入十一億計上されておりますが、このうち公害患者の保険者負担分、また雨池、塩浜等のポンプ場の負担、その他排水関係の負担等、企業からの雑入繰り入れがそれぞれ幾らずつ入っておりますか、お尋ねします。

それから、歳出であります。ただいま伊藤信一議員のほうから超過負担の問題の提起がございました。私はもう少し突っ込んで、もちろん特別委員会等にも数字をあげて報告してもらう必要がありますが、すでにこのことはもう再三問題にされておりますので、この場におきまして、どれほど四十八年度負担があったのか説明を願いたいと思います。

それから、歳出第八款の土木費の問題でございます。ただいま伊藤信一議員からも港湾の負担の問題がございまして、市長からもご答弁があったわけですが、実際、当初の港湾整備の五カ年計画の支出計画というものが出されてお

ました。四十八年度残らという当初の計画がございましたが、繰り延べ等によって金額を減額しておるといふふうに聞いておりますし、また先ほど市長の説明の中でも、当初予算よりも減額していると、不用額が出ているという説明がございましたが、当初五カ年計画と比べまして実質の支出がどれほど減額になったのか、数字をあげてご説明願いたいと思います。

以上であります。

○議長（山中忠一君） 税務部長。

〔税務部長（杉本治芳君）登壇〕

○税務部長（杉本治芳君） ただいまのご質問のうち、まず非課税、それから軽減課税の分でございますが、まず三百四十八条、これは償却資産の非課税でございます。この金額は、八千六百七十八万六千円になっております。それから三百四十九条の三、これは償却資産のうち軽減課税額でございますが、これが二億八千七百三十三万四千円。次に四百八十九条、これは電気ガス税の非課税でございますが、六億八千九百四十六万七千円でございます。

次に、国、県、市、税関関係の四十八年度の税收でございますが、四日市税務署、これが五百二十一億九千二百九十一万六千円。それから県税事務所、これは四日市の県税事務所でございますが、ですから四町が加わるわけでございますが、百十億一千三十一万九千円。それから四日市税関、百九十二億四百七十九万五千円。それに本市が九十二億四千八十九万九千円ということでございます。構成比は税務署と税関と一諸にいたしましたして、国が七一・一％、県が一五・二％、本市が一二・七％と、こういうような内訳になっております。

○議長（山中忠一君） 税務部長。

〔税務部長（阿南輝彦君）登壇〕

○総務部長（阿南輝彦君） 超過負担の問題でございますが、伊藤議員のほうからも資料の提出のお話がございますが、この超過負担につきましては、非常に算出のしかたがむずかしくて、明確な形で非常にとらえにくいのでございます。国のほうでも、以前の議会でもご質疑ありましてお答え申し上げておりますように、四十三年から四十六年までの第一次に引き続きまして、四十八年、九年と超過負担を解消するという形で、大蔵、自治、その他の関係省庁の共同調査が行われ、四十八年、九年、今年度もその処置がなされたということになっておるのでございますが、実際にわれわれ、われわれだけではなくて、どこの都道府県市町村でも同様な考え方になっておりますが、超過負担は解消されていないと、むしろ去年もことしもさらに増大をしているといふふうにつかんでおります。四十八年度の分につきましては、全事業にあたってではございませんが、おもな学校、公営住宅、保育園、あるいは国保会計、そういった関係のものを抜き出してみましても、約四億の超過負担があるというふうに考えております。

国の四十八、九年度の解消の努力は確かになされておるわけですが、これがなされておらなければ、さらに数千万円の超過負担があったものと考えられます。

つけ加えますと、この超過負担の問題につきましては、全国市長会等におきましても常に問題になっておりますし、もちろん議長会でもいろいろ努力をいただいているわけでございますが、先月十月に全国市長会におきまして、特に今年度の物価の急騰に対する緊急要望という形で政府に強く迫っております。早急に実勢単価に合わせた形での単価の改定を求めているわけでございます。さらに地方六団体、いわゆる全国市長会、全国市議会議長会、町村長会の関係でございますが、ここにおきましても、地方自治確立協議会というものがありますが、この超過負担解消のための委員会の設置を協議いたしまして、意見の一致を見ているわけでございまして、全国的に大きくこの問題が取り上げられておりました、昨年の議会の財源対策特別委員会でのいろいろご指摘に引き続きまして、私どもも常に調査を続

けながら、当局に対して改善を求めていきたいというふうに考えております。

○議長（山中忠一君） 環境部長。

〔環境部長（園浦和己君）登壇〕

○環境部長（園浦和己君） お尋ねの雑入の中の公害患者に対する企業からの求償分は幾らかというご質問でございますが、四十八年度中は、原告七人の方の医療費及び医療手当二百九万五千九百二十二円、この中に入っております。

○議長（山中忠一君） 下水道部長。

〔下水道部長（美濃部博美君）登壇〕

○下水道部長（美濃部博美君） お答えいたします。

雑入のうち、雨池都市下水道、塩浜都市下水道の工事費に対する企業の出金といたしましては、雨池が一億一千七百五十六万二千七百四十円、塩浜都市下水道が六百七十七万六千三百五十円、合わせまして一億二千四百九十四万三千九百十円。このほかに雨池川しゅんせつ工事負担金がございます。これが千三百五十五万五千二百七円となっております。

○議長（山中忠一君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 土木費の港湾整備の問題についてお答え申し上げます。

港湾整備につきましての負担額は、四十七年度分よりは確かに事業の繰り延べ、あるいは中部圏のかさ上げの起債等がありまして、その分だけ持ち出しが少なくなっているというふうに記憶をいたしております。

当初の五カ年計画との比較は、現在資料をここに持っておりますので、別途にご報告をさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 いろいろと数字を報告していただきまして概要をつかめたわけですが、詳しくは特別委員会等におきまして、たとえば超過負担の問題等、昨年度まではいろいろと資料を出していただいておりますので、詳しく出してもらいたいと思います。

超過負担の問題につきましては、伊藤信一議員からもまたいろいろと会議ごと問題にされておりますが、四十五年度が一億六千七百万、四十六年度が一億九千三百万、四十七年度が二千九百万、本年度が約四億ということでありまして、政府が四十八年から四十九年、二カ年で解消するということですが、確かに物価の高騰等も影響はございますけれども、いま部長は解消の実が見えてるというようなお話がございましたが、この数字からいいますとそのようなことができることはむずかしいというふうに私思いますが、この点につきましては、具体的に数字を出してもらいまして、検討していただきたいと思っております。

それから、国、県の関係であります。いま数字をお聞きして検討してみますと、国との関係では、四日市から上がっていくいろいろな税収の三割しか四日市に返っていないと、県関係も百十億行くのでありますので、四億八千万で、約四割しか当市に返っておらないと、これは非常に税収の配分上大きな矛盾があるという一例であると思っております。

また、地方税法の軽減によりますと、約十億円の軽減がやられていて、これにつきましては、当市議会からも政府に意見書を提出した電気ガス税の問題等、非常にこれも税法上の大きな矛盾だというふうに思っています。

昨日も大蔵省その他に陳情に参ったわけですが、たいへん総需要抑制ということ、きびしい状態であるということとを身にしみて帰ってまいりました。また、昨日全国革新市長会等が主催しまして財政危機突破の集会が持たれて、

そこで労働団体等も含めた、革新市長会等を含めまして共闘組織ができて、政府に対して強力に、深刻な地方財政の危機に直面している地方財政を立て直し、国民生活を守る立場で交渉するということも出ておるわけでありまして、この決算結果から地方財政の自主財源、地方自治を守る立場での運動を強力に展開する必要があると思ひますし、特に超過負担の問題につきましては、われわれは超過負担を解消する特別措置法の設置をということも考えておるわけでありまして。

その点につきましても、どうか今決算結果からより強力な自主財源確保の方策が必要だということを強調したいと思ひますし、また先ほどちょっと伊藤信一議員の質問に市長が答えられた面について、もう一つ市長にお尋ねしたいと思ひますが、この財源対策特別委員会の報告によりますと、港湾利用の受益者に建設費の立てがえを含む受益者負担制度を考慮すべきであるということでありまして、先ほど市長が言われるのは、利用者の負担を引き上げること、これがありませんが、現在利用者の負担は、港湾関係のいろいろな諸手数料とか、倉敷料等だけであると思ひますが、ここで強調しているのは、そういう建設費の負担の問題であるわけです。そういう意味で、もう一度市長のお考えをお聞きして、私の質問を終わりたいと思ひます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（岩野見齋君）登壇〕

○市長（岩野見齋君） しゅんせつ、あるいはまた護岸の建設、こういった港湾の修築につきましても、私は、もっと利用者負担をさしていいものだと考えます。

○議長（山中忠一君） 他にご質疑もありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、十二人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件については、十二人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第六条の規定により、

小井 道夫君 伊藤 信一君 喜多野 等君 小林 喜夫君
高井 三夫君 高橋 力三君 田中 政一君 坪井 妙子君
橋本 増成君 藤井泰治郎君 松島 良一君 安垣 勇君

以上の十二人を指名したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました十二人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決しました。

暫時、休憩いたします。

午後二時五十三分休憩

○議長（山中忠一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後三時二十分再開

休憩中に互選していただきました決算特別委員会の正副委員長の氏名を報告いたします。

委員長 伊藤 信一君
副委員長 坪井 妙子君

以上のとおりであります。

日程第四 議案第二百二十八号 工事請負契約の締結について、ないし

日程第七 議案第三百一十一号 動産購入契約の締結について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第四、議案第二百二十八号 工事請負契約の締結について、ないし日程第七 議案第三百一十一号 動産購入契約の締結についての四件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩野見齋君）登壇〕

○市長（岩野見齋君） ただいまご上程の各議案についてご説明申し上げます。

議案第二百二十八号から議案第三百十号までは、いずれも工事請負契約の締結案でありまして、それぞれ指名競争入札に付した結果、市立大矢知興識小学校改築工事については、金額一億四千万円をもって三重郡川越町南福崎 松岡建設株式会社に、羽津ポンプ場築造工事については、金額三億一千二百万円をもって津市伊予町 東急建設株式会社三重営業所に、垣浜第三ポンプ場築造工事については、金額二億六千五百万円をもって名古屋市中区栄四丁目 三井建設株式会社名古屋支店に落札決定いたしましたので、これら業者との間に工事請負契約の締結をしようとするものであります。

議案第三百一十一号は、下水用ダクティル鑄鉄管及び異形管の購入契約締結案でありまして、見積もり合わせの結果、最低見積額三千四百八万円をもって名古屋市中村区米屋町 久保田鉄工株式会社名古屋支店より購入いたしたく、ご提案申し上げるものであります。

よろしくご審議のうえ、ご決議賜われますよう、お願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので質疑を終結いたします。

本件を、総務委員会に付託いたします。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来たる十一月二十日、午後一時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

どうもありがとうございました。

午後三時二十三分散会

昭和四十九年十一月二十日

四日市市議會臨時會會議錄（第二号）

四日市市議會

○ 議 事 日 程 第二号

昭和四十九年十一月二十日(水)

午後一時開議

第一 議案第一二七号 昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等

決算認定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・委員長報告：質

疑、討論、議決

- 第二 議案第一二八号 工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・
- 第三 議案第一二九号 工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・
- 第四 議案第一三〇号 工事請負契約の締結について・・・・・・・・・・
- 第五 議案第一三一号 動産購入契約の締結について・・・・・・・・・・

○本日の会議に付した事件

日程第一 議案第一二七号 昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

日程第二 議案第一二八号 工事請負契約の締結について

日程第三 議案第一二九号 工事請負契約の締結について

日程第四 議案第一三〇号 工事請負契約の締結について

日程第五 議案第一三一号 動産購入契約の締結について

日程追加 緊急質問

安六松藤福日早服長橋橋野生中出坪田高
 垣平島井田比川部川本本崎川島井井中井
 豐良泰香義正昌鐸增建貞平隆 妙政三
 勇司一郎史平夫弘元藏治芳藏平博子一夫
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

志後後小小粉訓喜川小大岩伊小荒天青
 積藤藤林林川糊野村川島田藤井木春山
 政藤寬喜博 也 四武久信道武文峯
 一郎治夫次茂男等潔郎雄雄一夫治雄男
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○出席事務局職員

事務局局長	菊地英也君
議事課長	川村得二君
議事係長	板崎大之丞君
主事	西口徹君
主事	川北悟司君

午後一時三分開議

○議長（山中忠一君） ただいまから、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、三十七名であります。

本日の議事につきましては、お手元に配布いたしました議事日程第二号によりとり進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、教育委員長は欠席いたしますので、ご了承願います。

日程第一、議案第二百二十七号昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定について

○議長（山中忠一君） 日程第一、議案第二百二十七号昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算

認定についてを議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 伊藤信一君。

（決算特別委員長（伊藤信一君）登壇）

○決算特別委員長（伊藤信一君） 決算特別委員会の審査のご報告を申し上げる前に、一言お礼のことばを申し上げます。たいと思います。

当委員会は、三百億円に近い決算の審査を無事終え、本日ここに、ご報告できますことは、委員各位並びに理事者各位の理解あるご協力によりまして、きわめてスムーズにかつ詳細にわたって、審査を行うことができたからでございます。高いところでございますけれども、心から御礼を申し上げます。

それでは、議案第二百二十七号昭和四十八年度四日市市一般会計決算並びに各特別会計等決算認定につきまして、当委員会におきます審査の経過と結果をご報告申し上げます。

当委員会は、十四、十五、十六の三日間にわたって審査を行ったのであります。審査にあたりましては、あらかじめ理事者に対しまして、決算審査に必要な多くの資料を求めるとともに、説明は主要施策実績報告書に基づき、簡潔に行うこととし、また昨年度の決算特別委員会の指摘事項に対する措置状況についても、あわせて報告することを通知いたしましたのでございます。

このような準備のもとに、当委員会は行政効果を重点とする審査を進め、特に重要な問題につきましては、市長、助役の出席を求めまして、慎重に審査を行ったのでございます。

以下、審査の概要を順を追ってご報告申し上げます。

まず、一般会計の歳入についてであります。提出されました昭和四十八年度主要施策実績報告書におきまして、市長は、「今後においては、国民福祉の充実に伴う行政需要の増大と、人件費、公債費等の義務的経費の増加によ

る財政の硬直化が懸念されるところでありますが、現下の混乱した経済事情の中で、市税をはじめとした財源の確保は、ますます困難の度合いを高めつつあり、財政運営については、「一そう多難となると予想されます」と報告されております。

また、決算審査意見書におきまして、監査委員各位は「今後の市税の動向は、昨秋の石油危機に端を発する経済社会情勢の推移からして、好転は期待できず、反面、福祉、教育、環境、治水の整備充実など、市民の希求する行政需要は、いよいよ論をまたないところ」であると述べられているのでございます。

以上の二点は、財源の確保が今日の四日市市政における最重要課題の一つであることを物語っていると考えられるのでございます。

当委員会は、歳入の審査にあたりましては、特にこの点に重きを置きまして、あらゆる角度から検討を行い、長時間にわたっているいろいろと論議がかわされたのでございます。しかしながら、地方自治体の財源は、国の制度に制約される面が多く、独自で講ずることのできる方策というものは、ごく限られているのであり、国の施策に左右されるところが大きいのが実情でございます。したがって、財源の確保という問題につきましては、国に対して強く働きかけて、国の理解を得ることがきわめて重要なのでありますので、当委員会は、理事者に対しまして、以前にも増して国への働きかけを強め、本市の実情を強く訴えて、財源の確保に特別の努力をされんことを要請いたしましたのでございます。

なおまた、特に四十八年度の市議会財源対策特別委員会の調査研究結果に基づいて、より一そうの財源確保をはかれることをあわせて要望いたしました次第でございます。

次に、歳出についてでございますが、第二款総務費につきましては、職員の配置について、各部局の実態を常に正確に把握して、その適正化に意を用いるとともに、極力権限の委譲に留意して、事務処理の迅速化につとめられることを強く要望いたしました。

また、吉田工業の保々地区への進出問題につきましては、相当な時日を経過して、今日なお実現されていないのでございますが、これについて市長から経済情勢の激動というきびしい事態にあるので、会社側の四十九年度秋に進出したいとしていた意向をくんで、いまま少し経済の推移を見て対処したい。また企業から意思表示があった場合には、無公害を前提とするきびしい態度で望みたいとの説明がございました。

また、市の行政の進め方については、これまでとってきた自治会を通させるという姿勢に加えて、個々の住民の要望を、直接吸収する努力もすべきであるとの意見がございました。

なお、総務費につきましては、諸費における補助金支出の一部等について、一委員から反対の意見がありました。第三款民生費につきましては、市民福祉の向上が叫ばれている今日、低所得者層の把握が不十分であるから、市域全体の実態をできるだけ正確につかみ、低所得者対策に万全を期するよう特に要望いたしました。

また、身体障害者対策におきましては、身障者の日常生活に対応した措置をとるなど身体障害者福祉モデル都市としての強力な行政施策を推し進めるよう強く要望いたしましたのでございます。

なお、社会福祉協議会及び遺族会に対する行政指導の適正化をはかるようとの意見がありました。

第四款衛生費につきましては、県の協力を得て、公害苦情の適切な処理体制並びに簡易浄化槽設置に伴う排水問題に対処するためのチェック体制を早急に確立するよう要望いたしました。

第六款農林水産業費につきましては、昨年度の当委員会でも要望し、ようやく今年度から実施せられた、生鮮食料品の生産者直売方式を、さらに充実させるため、継続して定期的に実施させるよう要望いたしました。

また、市街化区域内に存在する農耕地に対し、農業生産緑地として確保し、営農の維持と環境の保全をはかるため指定農地の所有者に管理保全費の一部を助成したとのことですが、予算額に対する執行率が、およそ三〇％にとどまったことは、市の農業生産緑地保全に関する要綱における指定の要件がきびし過ぎるためではないかとの意見がありました。

次に、第七款商工費につきましては、近時不況の色はますます濃さを増しており、万古陶磁器業界をはじめとする地場産業に対する影響も大きいものと予測されますが、こうしたとき、単に見本市、品評会等の催しに助成金の交付だけでなく、販路の開拓、拡張など積極的な施策が必要との意見がございました。

なお、産業部局だけにとどまらず、一般的な問題として、毎年度助成金、補助金、交付金等という名目のもとに、予算が執行されておりますが、それが有効に利用され、効果実績をあげているものかどうか、いま一度あらためて調査し、過去の慣例によるものなどは厳に排除し、有効な予算執行がなされるよう強く要望いたしました。

次に、第八款土木費についてであります。道路舗装につきましては、生活道路の整備がおりますので、これらの整備促進について要望いたしました。

また、先般の集中豪雨による災害復旧工事に対しては、再び災害を生じない工法を採用されるよう強く要望いたしましたのでございます。

また、四日市港管理組合負担金並びに近鉄高架事業の市負担金について活発な質疑がありました。当委員会は、財政逼迫のりから負担額の軽減について、さらに努力するよう強く要望いたしましたのでございます。

後背地の開発行為については、災害を誘発する危険性がきわめて大きいこと、及び市の財政負担の増大を伴うことからいたしまして、開発行為者に対しては、厳しい監視のもとに適切な行政指導を行うとともに、応分の負担をさせ

るよう強く要望いたしました。

また、常時浸水地域の解消について、種々質疑がなされ、当委員会は市長、助役の出席を求めまして、今後の対策についていただきましたところ、市長からいままでもあらゆる努力をしたが、今後この問題の絶滅を目標に、できる限りの努力を払いたいとの強い答弁がありました。これを了としたのでございます。また、公営住宅の管理について、特に収入超過者等の居住のないよう適正な管理をされるよう強く要望いたしました。

第十款教育費につきましては、市民の教育への諸要求に対処するため、教育予算を増額し、その効果的運用をはかって、教育行政をより一段と充実させるよう強く要望いたしました。さらに市の文化向上をはかるため、計画的に施設を整備、建設していくよう要望いたしましたのでございます。

次に、特別会計についてであります。過日の本会議において、特別会計の統廃合の問題が提起されておりましたが、理事者から市立印刷所特別会計については、できるだけ早い時期に一般会計に移したいとの説明がありました。国民健康保険特別会計につきましては、他の社会保険との間に大きい開きがあるので、保険給付内容等の改善をはかるべきであるとの意見がございました。

最後に、三日間の審査を終えて感じましたことについて、若干述べさせていたただきたいと思えます。これまで、決算に関する議案説明については、集計されました数字を中心にして述べられてきたくらいがあり、行政効果とか財源の配分についての反省といった問題には、あまり触られてこなかったように考えます。

ところが、毎年度の当初予算の審議にあたりましては、必ず幾つかの重点施策があげられ、財源の重点的、効率的な配分につとめた旨の説明がなされているのでございます。したがって、一会計年度の締めくりである決算を議会の審査に付するにあたりましては、一年間を通して実施してきた行財政の運営についての反省、それからその上

に立っての、次への心がまえといったことについての言及があつてしかるべきものと思量いたすのでございます。この点について、理事者の今後に期待したいと思ひます。

以上の経過をもちまして、当委員会は本決算を賛成多数により認定すべきものと決した次第でございます。これをもちまして、決算特別委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 委員長の報告は、お聞き及びのとおりであります。委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段、ご質疑もありませんので、委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論の通告がありますので、発言を許します。

橋本建治君。

〔橋本建治君登壇〕

○橋本建治君 四十八年度歳入、歳出決算に対しての反対の立場で討論に参加したいと思ひます。

五点について意見を述べたいと思ひます。

第一点は、岩野市長が四十八年度当初予算の説明におきまして、特に市民生活を優先した福祉都市の建設を目標とする行政の充実並びに都市機能の整備を、強化推進するために、市民福祉の充実、教育施設の充実と青少年の育成、公害防止対策の増進、都市環境の整備並びに中小企業及び農林水産業の近代化促進をはかるために、第一過程として予算編成を行ったと説明がございました。特に重点施策として、社会福祉施設の整備、老人、心身障害者、乳児医療費の負担軽減、大気汚染監視体制の確立、学校教育施設環境の整備並びに父母負担の軽減、市道舗装の推進、下水排

水対策の強化等を具体的に出来ました。

ただいま決算特別委員長のご報告にもございましたように、この決算議会は、この市長の施政方針の実施状況、三月当初議会及び各定例会におきます議会における審議、前年度また当年度中に出された請願陳情など、市民と議会の意見要望に盛られました市民生活の安定と向上が、どのように実現されているかを真に住民本位、真に地方自治を守る立場で、市政が実施されたかを審議して、市の政治の姿勢をただし豊かにしていくのが審議でなければならないと思ひます。

この決算の説明また実績報告の中に、以上の市長の施政方針に従った総括的な報告が、つまびらかにされていないという点を指摘したいと思ひます。特に四十八年度は、石油危機等が到来いたしましたして、予測し得ない事態もあつたわけであります。実施できたこと、できないこと、困難な原因諸点について、市民にわかり易く報告するのが、市長の私は義務であると思ひますが、この説明及び報告からは、その点が伺えないのは非常に残念であると思ひますし、この点の改善を特に指摘したいと思ひます。

私どもは、四十八年度の当初予算の審議にあたりまして、代表質問、一般質問及び四十八年度一般会計予算に対するの反対討論を通じて次の点を具体的に指摘しました。

第一点は、前九鬼市長は四日市発展の根幹は、近鉄高架事業と四日市港整備事業であると明言されました。岩野市長は提案理由の説明には、そのような表現は使用されませんでした。これらの事業に約九億円の支出を計上して、九鬼市長の後継事業として、高額の住民負担を実施しようとしているという点を指摘しました。

第二点としましては、福祉と教育の重視と言われておるけども、住民の要求に基づいた前九鬼市長が公約した事業の予算化であり、学校教育費の父母負担の解消などは、きわめてほど遠いものであるという点を指摘しました。

第三点としまして、財源問題につきましては、多くの借金負担の増加の傾向であり、特に自主財源確保の積極策が必要である点を指摘し、国保料の引き上げ、市税の前納報奨金の削減などの消極的な対策を改善することを指摘しました。

以上がわれわれがこの四十八年度の決算に臨む態度であり、また、決算説明、実績報告の中にあらわれております市長の政治姿勢についての基本的な意見を述べました。

第二点としまして、第二款の総務費の問題であります。北勢防衛協会に対しての補助金、自衛官募集に対しての費用等、十五万九千円小額ではございますが、まずこの点の第一点としまして、憲法第九条の立場を尊重し、この支出にわれわれは反対するわけでありまして、この費用は政府の下請統制下にある機関委任事務であります。この十年間に機関委任事務は約二倍にふえ、わが地方自治体がしなければならない仕事の約八割が、機関委任事務となっておりますのが現状であります。またこれに対して、百条調査権からも除外されており、市長罷免制度も合わせて持っており、超過負担が加わり、地方自治体をきわめて困難にしておる悪法の一つであると思っております。

また、総務費の中に先ほども特別委員長報告にございましたように、自治会と市の関係の改善、またYKKの問題についても、ただ漫然と進めておるといような状態ではなくして、公害裁判で問題にされましたように、事実上の過失が追及されておる今日、もっと積極策が必要じゃないかということもあわせて指摘したいと思います。

第三点は、第八款土木費に関係する問題であります。再三われわれはこの問題を指摘しておりますが、あらためて総合的に指摘したいと思います。

四日市港整備事業の実質負担が五億二千九百万円、近鉄高架事業の負担三億五千九百万円、中央緑地譲り受け費一億七千七百万、霞緑地譲り受け費三千七百七十六万五千円と。このような直接的な当然われわれは、大企業が負担すべ

きだという考えを持っておりますが、約十億九千六百万円ほどあります。この十億九千六百万円という金は、一般会計の決算百七十四億のうち六・三％、土木費の支出五十三億七千万のうち約二〇％、他の支出と比べてみますと、教育費が二十九億でありますので、この十億の支出がきわめて大きいわけでありまして。

また、福祉重点の中で、具体的に決算として計上されております民生費三十二億、この十億という金額がいかに大きいかということを強調したいと思えます。これに対しては、これらの事業の性格は公共事業という名のもと、また公害防止事業という名のもとで事業が推進されております。このきわめて大きな負担を住民に転嫁し、当市の財政を大きく圧迫していることは論をまたないところであります。

この支出のために、福祉教育施策は圧迫されており、地方自治体としての本来の機能、施策の実施の大きな障害となっております。われわれはこの点を強調し、この改善策を主張しながらこの支出に反対するものであります。

港湾費につきましては、私は議案質疑の中で質問いたしました。第四次港湾整備計画、四十六年から五十年の当初計画における当市の負担計画と四十八年度当初予算の計上額及び実質負担額の明示と金額の変化の説明を求めました。が、私の質問に対する確かな具体的な資料の提出はいまだにありません。これは決算特別委員会に出された資料であります。四十六年度を見ましても管理者の負担九億一千五百万、これは堺市の負担であります。次のページを見ますと、この実績調べというのが四十六年度十二億五千六百万ということになっております。第一面と第二面との関連もございませんし、これではどうして私の質問に対しての具体的な答えになっておりません。このように高額の支出をおきながら、決算議会に対して、その関連さえも具体的に出せないという支出は、一体どういふ支出かということでありまして、われわれは再三、この問題につきまして、利用者、受益者の負担、すなわち企業負担の制度化と港湾利用の諸手数料などの改善を一貫して主張しております。

北九州市におきましては、本年の春、県と北九州市との管理組合は解散しました。造成地からむ問題があったように聞いております。そうして北九州市の管轄となりました。

管理港方式をそのまま維持していくのか、使用負担の割合も含めまして再検討すべきであるということを積極的に提案したいと思います。

近鉄高架事業におきましても、公共事業としての負担は、県単改造事業の負担も合わせますと、当初九億円の負担が実質十一億円余になり、県の負担よりも高額の負担になっております。これに加えて地方税法三百四十八条二項の二の七号によります踏切道改良促進法に基づく路線設備、電路設備その他の構築物は非課税対象になるということがあります。私企業の集積の実を上げるために、この優遇策を持ち、それがきわめて大きな住民負担になっておるといふ事実を、われわれはもっともと重要視しなくてはならないと思えます。われわれは一貫して、このような支出に反対するとともに、近鉄が当地域に対してのよりもっと積極的な施策を要求すべきであるということ、重ねて主張したいと思えます。

中央緑地及び霞緑地の諸費用のうち、一部企業負担があることはよく承知しております。しかし本来、この事業は、公害防止事業という事業の一環としてやられておりますので、当然三P原則、汚染者負担の原則でやられるのが当然であると思えます。

また、土木費のうち、県単街路事業における市の負担四千二百万ほどありますが、この負担割合についても、改善が急務である点もあわせて指摘したいと思えます。

次に、第四に、今回の決算の一つの特徴として、法人市民税の大幅な伸びがございました。しかし先ほど指摘しましたように、土木費に集中しております、大企業が当然負担すべき費用と、県負担の集計は約十億円であります。ま

た決算特別委員会に提出されました超過負担の明細の中で、実施額三億九千四百万円等を加えますと、約十四億円の私は、不当な負担を当市が負っておるということを申し上げたいと思えます。さらに、すでに地方六団体によって、産業優先時代の見直しとして叫ばれております電気ガス税六億八千九百万円、その他非課軽減税等八千六百七十八万六千円、二億八千七百三十三万四千円と合わせますと約十億六千三百五十九万六千円が当然これも産業優先時代のなごりとして、企業優先策が地方税法の立場でとられておるわけであり、合わせますと、二十四億円という金が当然当市に入り、また不当な支出をしておるという金額に合計額となると思えます。

今回の四十八年決算の歳入の中で、雑入の中に、約一億五千八百万円にのぼるポンプの維持、雨池、塩浜のしゅんせつ都市下水の負担が雑入として入っております。これは、四日市の公害裁判以来、企業に対しての負担求償の結果として雑入に計上されております。このことは、先ほど申しました大企業に対しての不当な支出、いわゆる産業基盤投資を優先し、生活基盤への投資を軽視するということを克服することでもあり、自主財源確保の道であるということとを事実でもって示しておると思えます。

第五に、以上述べました積極的な財政措置によって、先ほども特別委員長のご報告にございましたように、宅地並み課税に対しての生産緑地の助成も百歩以上行うことができると思えますし、国保会計におきます国の助成改善を主張しながら、当市において、低所得者層に対しての実効ある施策、助産費、葬祭費の改善、また地場産業に対しての積極的助成政策、また精神薄弱者の医療費の無料化、学校建設の充実、父母負担の軽減、文化施設の整備、インフレによる生活困窮者に対しての諸施策など住民福祉に対しての施策を十二分とはいきませんが、一定の施策はできると思えます。

冒頭に述べましたように、岩野市長が四十八年度の当初に、当市を市民生活の優先した福祉都市の建設という命題

は、このような積極的な施策によって裏づけられると思います。

以上の事実と問題点打開の方向を指摘しました。一つは政府の政策転換、地方財政政策の転換を求める運動の必要を強調すると同時に、市長の政治姿勢の転換によって、現在の政府の政策のもとにおいても、実現する可能な問題を私は明らかにいたしました。いつにかかって、市長及び市首脳陣の政治姿勢にかかっていることを強調して討論を終わりたいと思います。

○議長（山中忠一君） これをもって討論を終結いたします。

これより本件を採決いたします。本件に対する委員長の報告は認定すべきであるとするものであります。本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山中忠一君） 起立多数であります。よって、本件はこれを認定することに決しました。

暫時、休憩いたします。

午後一時三十八分休憩

午後三時二十七分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第二、議案第二百二十八号工事請負契約の締結について、ないし

日程第五 議案第三百三十一号動産購入契約の締結について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、議案第二百二十八号工事請負契約の締結について、ないし日程第五、議案第三百三十一号動産購入契約の締結についての四件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

総務副委員長小林博次君。

〔総務副委員長（小林博次君）登壇〕

○総務副委員長（小林博次君） ただいま議題となっております議案第二百二十八号工事請負契約の締結について、ないし、議案第三百三十一号動産購入契約の締結についての四件につきまして、総務委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第二百二十八号ないし議案第三百三十号の三件は、それぞれ市立大矢知小学校改築並びに羽津ポンプ場、塩浜ポンプ場の築造に関する工事請負契約の締結案でありまして、また議案第三百三十一号は下水用ダクタイル鋳鉄管及び異形管の購入契約についての締結案でありまして、これら四件につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。なお、議案第三百三十号の塩浜第三ポンプ場築造工事に要する費用の企業負担につきまして、理事者から受益の度合いに応じて企業も負担することで、話し合いができていくとの説明がありました。

以上の経過をもちまして、当委員会では付託されました四議案につきまして、原案のとおり承認いたしました次第であります。

はなはだ簡単ではありますが、これをもって総務委員会の審査報告といたします。

○議長（山中忠一君） 委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。本件につきましては、討論の通告がありませんので、直ちに採決を行います。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。暫時、休憩いたします。

午後三時三十分休憩

午後四時十分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、おはかりいたします。昭和四十九年十月十五日発行の四日市新報記載の記事中、災害議会に対する批判の問題と議長連出の問題について、伊藤信一君から緊急質問の通告があります。

伊藤信一君の緊急質問に同意のうえ、この際日程に追加し、発言を許すことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって伊藤信一君の緊急質問に同意のうえ、この際日程に追加し発言を許すことに決しました。

日程追加 緊急質問

○議長（山中忠一君） 伊藤信一君の発言を許します。

伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 非常にむずかしい問題でございましたので、議連委の方々や代表者の方々から、それぞれの立場、いろいろな方面からご審議をいただきまして、私の発言をお許しいただきましたことを、まず厚く御礼を申し上げます。すでに、みなさんもうらいただいてご承知いただいておりますが、十月十五日発行の四日市新報の記事の内容の問題でございます。この記事を読んだ市民のいろいろの人が、それぞれの立場で、場所で、これは、こんなたいへんな災害で市民が苦しんでいるというのに、九月の議会はそんなに低調であったのかとか、市会議員は何のために出ているのだろうかとか、議員がほかほかしているから堤防が切れるのだとか、毎年毎年浸水で困っているのに何一つやれないというのは議員の怠慢だ、そういういろいろな批判の声が巷間のあちらやこちらでささやかれ始めましたのを耳にいたしましたのでございます。比較的市政に関心の深いバーの女たちから、いい話を聞かせてやるということで聞かされた話は、この話でございました。このまま推移いたしますと、議会の信用問題まで発展しそうな感じがいたしますので、あえて発言を求めた次第でございます。

九月議会は、巷間にささやかれるように、また四日市新報の記事の、災害議会といわれながらもひとつ迫力を欠いたことはいなめないといわれるほどに低調な議会であったでありましょうか。これは議会全体の問題であり、よく考えてみなければならない問題でございます。しかし私たちは、災害が起こると同時に、災害対策特別委員会を構成いたしましたして、議会一丸となって国へ、県へその対策の陳情を進めてまいりましたし、地区出身衆参議員の皆さんに

一人一人お願いいたしたりして、努力を続けてまいりましたのでございます。

九月議会におきましても、私たちの会派でも災害問題に質問が集中いたしておりました。平素あまり発言をなさらない議員さんまで動員して、この問題を質問いたしましたのでございます。他の会派の皆さんのご質問もほとんど災害問題ばかりでございます。ここに一般質問の通告一覧表を持ってきておりますが、十七人の発言者中十四人が災害問題を質問されております。私たちが伊勢湾台風以上の災害を受け、この問題にどう対処しようかと精一ぱいの考えと願いを込めてやったこの議会が、災害議会といわれながらいまひとつ迫力を欠いたとどんな理由で言われるのでありましょうか。これはお尋ねしたいところでございます。

議会の責任者である議長にお尋ねいたしますが、はたしてこの議会がそんなに迫力のなかったものであったかどうか、お伺いをいたしたいのでございます。

次に、この記事の中にせろくに字も読めない無知で粗野な男、真の意味での政治や行政には全く無縁であるべき男、いつも議会や市役所あるいは出張先などで、もの笑いのたねになっているような男をということばが書かれております。こんな男をだれが議長に推薦したか、そしてそんな人物を議長に推薦した責任をどうとるべきか教えていただきたいと思うのでございます。

議長にたいへん答えにくいむずかしい問題でございますけれども、一つは議会の権威、信用に関する問題であり、一つは議長を選んだ議員の責任の問題でございますので、明確なご答弁をお願いしたいと思いますと思っております。終わります。

○議長（山中忠一君） ただいまの伊藤信一議員の質問にお答え申し上げます。

九月議会のことにつきましては、災害復旧にあたっては特別委員会まで設置して、再三県当局、国会及び政府関係機関に積極的に陳情をいたしてまいりましたつもりでおります。質問も災害に集中しましたことは、ご承知のとおりであ

り、決して記載されたような迫力を欠いた議会ではありませんでした。議長といたしまして、確信をもってお答えいたします次第でございます。

次に、議長の選出のことについてでございますが、本市議会といたしましては、従来ともに適任者を選んでまいりましたのでありまして、批判されることのなかったことは、議長といたしまして、信じて疑わない次第でございます。

以上のことについては、発行責任者に私は申し入れたいと存じます。以上でございます。

伊藤信一君。

○伊藤信一君 明確なご答弁をいただきましたありがとうございます。

○議長（山中忠一君） これをもちまして、伊藤信一君の緊急質問を終了いたします。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、今期臨時会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じ、昭和四十九年十一月、四日市市議会臨時会を閉会いたします。

連日にわたり、まことにご苦労さまでございました。

午後四時十九分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長

山中 忠一

署名議員

安垣 勇

署名議員

田中 政一